

# そなえる

1993 No. 82

そなえる

かわさき防災広報紙

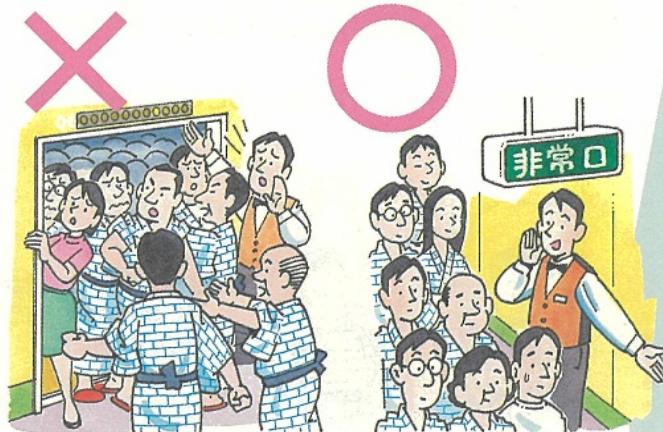
1993年(平成5)7月21日発行  
 ●発行／川崎市  
 ●編集／土木局防災対策室  
 〒210 川崎市川崎区宮本町1番地  
 TEL(044)200-2111 内線2841

SONAERU

4

**宿泊先では、まず非常口の確認、  
万一のときは、あわてずに従業員の指示に従おう！**

- 地震や火災のとき、避難にエレベーターは使わない。
- 階段では特にあわてず、押し合わず。



5

**どこにいても、何があきても、  
正しい情報に従って冷静に行動しよう！**

- 行楽客は、地元の地理に不案内で知人もいないうえ、帰宅が困難になることもあり得るため、不安になりやすい。
- 家族どうしの連絡方法を決めておくと良い。



## 防災カレンダー用ポスター募集のお知らせ

川崎市では、「平成6年版 防災カレンダー」用のポスターを次の要領で募集しています。例年このカレンダーは、町内会・自治会をはじめ広く市民の皆さんの中にふれる本市内の病院、官公署、学校

等でご使用いただいています。

なお、防災カレンダーに採用させていただくことが決定した優秀作品をご応募された方には、記念品を進呈いたします。



平成5年版 防災カレンダーに採用させていただいた高津中学校3年(平成4年度)宮田香澄さんの作品です。

- ★テー マ／地震災害、風水害に関する防災意識の啓発
- ★応募資格／市内在住または在学の小・中・高校生の方(公・私立を問いません)

- ★サイズ等／B2版(縦・横自由)

- ★応募受付場所／(持参・郵送とも可)

川崎市土木局防災対策室 〒210 川崎区宮本町1  
 川崎区役所 総務課 〒210 川崎区東田町8  
 幸区役所 リ 〒210 幸区戸手本町1-11-1  
 中原区役所 リ 〒211 中原区小杉町3-245  
 高津区役所 リ 〒213 高津区下作延274-2  
 宮前区役所 リ 〒216 宮前区宮前平2-20-5  
 多摩区役所 リ 〒214 多摩区宿河原1-30-37  
 麻生区役所 リ 〒215 麻生区万福寺1-5-1

- ★応募受付期間／平成5年8月1日～10月15日

- ★氏名等の表示／作品の裏に必ず住所・氏名・電話番号・学校名・学年を明記してください。

- ★その他の採用作品選出結果は、平成6年2月発行の「そなえる」84号の紙面で発表させていただく予定です。また、応募作品の返却はいたしませんので、ご了承願います。

- ★問い合わせ先／川崎市土木局防災対策室 ☎044-200-2840

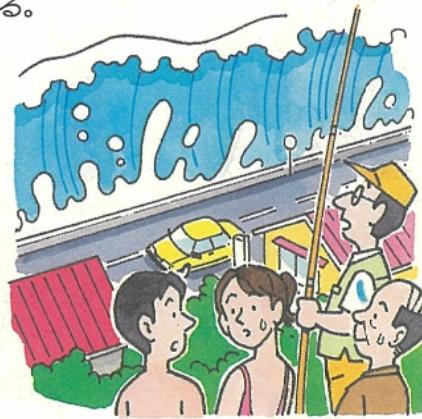
## 楽しい楽しい夏休み でも、こんなときには気をつけ

皆さんのお宅では、もう夏の行楽の予定は決まりましたか。夏休みは他のシーズンに比べ、家を離れて遠出する機会が多いことと思います。しかし、そんな時こそ突然起るかもしれない災害についての知識を持ち、適切な行動がとれるようにしておくことが大切です。海や山をはじめ、車を運転しているときなど、つぎのこと 注意してください。

1

**海辺で地震を感じたら津波に注意、高台に避難しよう！**

- 震源地が海岸から近い場合、津波注意報や警報よりも先に津波の来ることがある。
- 地震のあとで急に海水が引いて潮位が下がったり、ゴロゴロと雷のような音が沖から聞こえてきたら、津波の前兆。
- 津波は一回とは限らないので、津波注意報・警報の解除を確認するまで海岸に近づかない。



2

**山で雷が鳴つたら、尾根や頂上から離れよう！**

- 夏は強い日ざしで激しい上昇気流があき、雷雲が突然発生することがある。
- 雷が鳴っていないなくても、急に雨やひょうが降ってきたら要注意。
- 登る前だけでなく、登山中もラジオなどで最新の気象情報を確認する。



3

**運転中に大きな地震を感じたら、左に寄って停車しよう！**



- 避難する必要があるときは、エンジンを止め、ドアロックはせず、鍵はつけたまま、徒步で。

- 地震に限らず、タイヤなどのトラブルの場合もあるので、不自然な揺れを感じたら停車して確認する。

# 防災サバイバル教室

No.3

専用の道具がないともも  
ちょっとまわりを見つめれば  
こんなに便利な物がある

前号の防災サバイバル教室No.2で紹介した「サラダオイル安全灯」をさっそくお試しいただき、お便りや電話をくださった皆さん、ありがとうございました。また、身の回りにある物を利用して非常に役立つアイディアなどをお持ちの方は、ぜひ本紙あてお知らせ願います。

さて、今回はどちらのご家庭にもあるシーツが、非常時にはこんな使い方ができるという「三徳シーツ」を紹介します。これらの使い方は以前から広く知られていますので、ご存知の方や実際に使われたことのある方もいらっしゃると思いますが、あらためて身近な物がアイディアしだいで色々なことに応用できるということを認識いただければ幸いです。



## 三徳シーツ

一徳

### 油火災初期消火

揚げ物の油が過熱や地震でこぼれて燃え上がったときの利用法



①シーツを十分に水で濡らす。



②顔より高く持ち上げ、そのままガス台に当たるまで前に進む。(濡らしたシーツ越しに火が見えます。)



③両手を前方に思いきり伸ばし、一気にかぶせる。



④空気を遮断するように回りを包み、ガスの火を消す。

注:濡れシーツはあくまで消火器の代用ですので、ぜひ消防器を常備し、使用法を覚えておいてください。

二徳

### 避難時火炎防御

炎の近くを通って避難するときの利用法



水で濡らしたシーツをかぶつたり、シーツを炎の方に向けて身体を熱や火の粉から守る。

注:建物の中では煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。

③こうして引けば力が弱い人でも楽に移動可能(背中や尻の方に座蒲団を入れると痛くないので良い。)



注:寝たきりのお年寄り等は、避難しやすい1階の部屋にいるようにしておきましょう。

三徳

### 避難用ストレッチャー

歩行が困難な方をおぶって避難することができない場合などの利用法



②もう一方を頭の上でしっかりとしばる。

④子供のように体重が軽い場合はこのようないし方で可能。



①シーツの端をひざの下でしっかりとしばる。



注:寝たきりのお年寄り等は、避難しやすい1階の部屋にいるようにしておきましょう。



●平成5年度 川崎市総合防災訓練 中央会場  
日 時／平成5年9月1日(水)  
午前10時00分～11時30分  
場 所／高津区(三子橋周辺多摩川河川敷)  
〔中央会場では、自主防災組織、防災関係機関等と行政が各種訓練を行なうほか、実地体験コーナー(地震体験・煙体験・心肺蘇生体験)を設けてあります。〕

災組織や町会・自治会、学校や職場でそれぞれの実情に応じた訓練を実施していただくようにお願いをしています。皆さんもぜひお住まいの近くで行なわれる防災訓練に参加して、防災に関する知識と行動力を身につけていただきたいと思います。



今年は、大正12年(1923年)9月1日に発生し、14万人以上の犠牲者を出したあの関東大震災から70年目にあたります。現在は当時より、建物の構造・材質、消防の設備・技術、情報伝達手段などではかなり進歩している一方、高い人口密度や危険物の集積、遠距離通勤・通学者の増加や核家族化など、被害や混乱を大きくする可能性のある要素も増えています。そして、いまだに私たち人間の力では、突然おそってくる大地震を防ぐことはできません。

だからこそ、昔も今も私たち一人ひとりが「防災」について考え、知つて、行動することが重要なのです。正しい知識や情報に基づいた各人の適切な行動で、ます我が身と家族を守り、さらに周囲の人と協力しあわせに助け合うことによって、被害を最小限に抑えることができるのです。

川崎市では、今年も「防災の日」(9月1日)を中心とする「防災週間」(8月30日～9月5日)中に、中央会場訓練や各区の街角防災訓練を実施する予定です。また、自主防

※当日、会場周辺では緊急車両のサイレンやヘリコプターの飛行音などにより、近隣の皆さんにご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いいたします。



**みんなでみんなを守りたい**

**だからあなたも“防災訓練”**